

7月定例記者会見

平成26年7月7日(月)午後1時～
ハイトピア伊賀5階 学習室2

1. 市長からの発表

(1) 国際空港等での忍者トリックアート※による伊賀市観光PRについて(資料No.1)

すでに、6月17日に報道資料としてご提供しておりますが、現在、関西国際空港と中部国際空港、道の駅いがにおきまして、忍者をテーマとしたトリックアートによる観光PRを展開しております。

これは平成26年度観光誘客看板等設置事業で取り組んでいるもので、国際空港に到着する外国人に「忍者の里 伊賀市」をPRし、伊賀市に来ていただくという企画です。

観光庁の発表によりますと、2013年に日本を訪れた外国人は初めて1,000万人を超えました。今年も円安の影響もあり前年対比約25%以上で推移しています。

伊賀市におきましても、平成25年度に伊賀流忍者博物館を訪れた外国人観光客は過去最高の1万3,000人を記録し、前年度対比約25%の増加となっています。

現在、伊賀市を訪れる外国人観光客の半分以上は、団体ツアー旅行によるもので、事前に忍者博物館を目的地として訪れます。

本市としては、目的地をあまり決めていない個人旅行の外国人観光客に対して「忍者の里 伊賀市」のPRと本市へのアクセス方法をお知らせし誘客するため、空港の国際線到着口において、トリックアートによる「忍者の里 伊賀市」のPRを企画いたしました。

今回、トリックアートをPR手法とした理由としては、実際は伊賀に訪れていただけても、その人が撮影した写真をフェイスブックなどに投稿していただくことで、世界中に「忍者の里 伊賀市」がPRできるという効果が期待できるのが理由です。

また、到着口周辺は、Free Wi-Fiスポットですので、撮影後すぐに投稿できるという利点もあります。

特に、今回の伊賀市からの提案に対して、両空港会社のご理解と多大なるご協力もあり実現しております。

空港会社におきましても、日本を代表する「忍者」を活用し、到着した旅行客が「日本に来た」と実感していただけることから、ご協力いただけたと思っております。

先日、私もこのトリックアートの設置日に両方の空港にお邪魔して、現物を見てまいりましたが、国際線の到着が少ない時間帯にもかかわらず、設置して直ぐに外国人の方が写真を撮っておられました。

設置期間としては、関西国際空港は9月7日まで、中部国際空港は10月31日までとなっております。

また、伊賀市の東の玄関口である「道の駅いが」の情報休憩施設におきましても、トリックアートと忍者マネキンによる観光PRを実施しております。こちらは道の駅に設置している情報休憩施設の利用促進と、伊賀市を訪れる観光客への「おもてなし」という観点で設置しております。道の駅いがに関しては設置期限がないため、常設となっております。

今後も、外国人観光客の誘客に向けて、忍者を活用したインパクトのある観光PRを進めてまいりたいと思います。

本日は、現地で撮影した写真のデータも担当課が持参しておりますので、必要な方は後程お声掛けください。

※**Trick Art**® (トリックアート) は株式会社エス・デーの登録商標です

(2) 観光音声ガイドサービス「いがさんぽ」の導入について (資料No.2)

現在、伊賀市では上野公園入口とハイトピア1階において観光案内所を設置しており、案内業務を伊賀市観光協会連絡協議会に委託して運営しております。

毎日、多くの観光客が情報を求めて案内所を訪れますが、今回東海地区初の試みとなるGPSを使った観光音声ガイドサービスを導入いたします。

今回導入する音声ガイドシステムの特徴は、現在さまざまな観光地で導入されているスマートフォンのアプリによるものではなく、専用のGPS端末を使用するところにあります。

今回、導入する案内システムは観光案内所で端末を借りて、歩いているだけで観光案内が始まるという非常にシンプルなもの、アプリをダウンロードする手間などがなく、50代~60代の女性グループをターゲットとしたシステムです。

情報の提供範囲は、上野公園と城下町エリアとなっており、まち歩きの支援ツールとして試験的に5台導入いたします。

運用開始時期は7月25日(金)を予定しています。

料金は試用期間ということで、貸出し時に1,000円をお支払いいただき、返却時に500円をお返しします。

また、案内データの更新が容易なので、季節に応じた案内なども予定しています。

なお、記者会見終了後、駅前広場においてデモンストレーションを行いますので、お時間がある方は是非ご参加ください。

(3) 災害対応図上シミュレーション訓練の実施について (資料No.3)

台風接近のため延期します。

(4) 第4回(最終回)伊賀塾の開催について (資料No.4)

第4回伊賀塾を7月21日月曜日海の日、史跡旧崇廣堂で行います。伊賀塾は、24年度に第1回を、また25年度に第2回と第3回を開催し、今回の第4回が最終回になります。

第3回までで、参加していただいた塾生の人数は、延べ534人に上り、質的にも深まり熟成して来ましたが、伊賀市内からはもちろん、全国から各地から、また、9歳から85歳まで幅広い年代の参加をいただき、伊賀地域の医療再生へ向けての意識の高まりを得ることが出来たと感じています。

独立医療法人国立病院機構大阪医療センターなどの医療機関との、職員研修の協力体制も塾を通じて出来てきました。

今回行う最終回の伊賀塾も、第1回から講師を務めていただいている、塾長の東京女子医科大学名誉教授、小柳仁(こやなぎひとし)先生をはじめ、7人の講師の講演で濃縮した塾に仕上げ、医療従事者等の意識の高揚と、医療における人材育成、人間教育の場としたいと考えています。

(5) 「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」への加入について (資料No.5)

7月1日に「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に加入しました。

伊賀市では、今年4月に策定しました「伊賀市職員行動指針」の方針の中で「まず市民として考える」（市民・現場重視）を掲げ、公務員も一住民として、率先して地域活動へ参画することを進めています。

職員として法令に従い事務を行うことは当然のことですが、一人の住民として、職場や家庭での役割に加え、地域づくり活動等を行うことは、市民との思いを共有し、ひいては「市民目線」「市民感覚」を身につけることにもなります。

そこで、この首長連合へ加入することにより、住民自治協議会や自治会、NPO法人、PTA、消防団など様々な地域づくりや社会貢献活動に率先して参画する職員（地域に飛び出す公務員）の活動を後押しします。

ほりにしべいちゆう しゅうきいしゅうず
(6) 堀西米中作「愁喜異趣図」の寄付受納について（資料No.6）

津市洪見町の木村三郎さん（92歳）から、郷里の伊賀市に堀西米中作「愁喜異趣図」の寄付の申出があり6月24日に受領しました。

この絵は、絵に描かれている医師であった木村道雄さん（1913年（大正13年）没）の家に代々伝わるものです。

木村三郎さんは、1921年（大正10年）11月、台湾で生まれ、満1歳で郷里・名賀郡依那古村（現伊賀市依那古）へ戻って来られました。

三郎さんの奥さんが、木村道雄さんの孫に当たります。

今回、伊賀市に寄贈されることとなったのは、昨年12月に木村さんの知人である北出楯夫さん（伊賀市文化財保護審議会委員）と会ったおりに「（愁喜異趣図は）伊賀に置いておくべきもの」と意向を伝えていたということです。

このたび、6月に入り北出さんから市へ連絡があり、正式に寄付されることとなりました。

寄贈者の木村さんは、伊賀市に美術館ができたときに展示されることを希望しており、現在は展示する施設が無いため、その間、保管することとしています。

この寄付を受け、伊賀市から木村三郎さんに「感謝状」を贈る予定をしています。

この後、伊賀市文化財保護審議会委員の北出楯夫さんから専門的な説明をいただくと場を設けています。

【主な質疑応答】

（記者）堀西米中作の愁喜異趣図はどのように活用しますか。

（市長）郷土資料としても一級のものであり美術的な価値としても大変貴重なものですので、近い将来、美術館が出来た時には、その中で展示してご覧いただけるようにしたいと思っています。また、それまでもいろんなチャンスがあればご覧いただきたいと思っています。

（記者）近々で市民が見られる場はありませんか。

（市長）皆さんに見ていただくには保管と安全性の面から、そういった設備が必要だと思っています。何かの折に見ていただけるような工夫もしていきたいと思っています。

（記者）「いがさんぼ」で紹介するポイントは何箇所ですか。

（観光戦略課担当）今のところ50ポイントほどです。

（記者）全部で5台ですか。

(観光戦略課担当) 伊賀市観光協会連絡協議会で運用していますが、今年度の反応がよければ来年度予算をつけて台数を増やしていきたいと思っています。

2. 7月の主な行事予定

(1) 夏の交通安全県民運動の啓発 (資料No.7、資料No.8)

運動期間：平成26年7月11日(金)～20日(日)

・伊賀警察署管内

7月11日(金)

午前7時30分～午前7時50分 出動式(ハイトピア伊賀前 多目的広場及び第2駐車場)
*雨天の場合はハイトピア伊賀5階多目的大研修室

午前8時～午前8時15分 ミルミルウェーブ(ハイトピア伊賀前付近歩道)
*雨天中止

午後6時～ 街頭啓発(アピタ伊賀上野店)

問い合わせ先：人権生活環境部市民生活課(22-9702、22-9638)

・名張警察署管内

7月11日(金)

午前9時30分～午前10時 出動式(伊賀市青山支所前 駐車場)
*雨天の場合は青山公民館 中ホール

午後5時～ 街頭啓発(Aコープ青山店)

問い合わせ先：青山支所住民福祉課(52-3232)

(2) 伊賀市消防団夏期訓練 (資料No.9)

日時：7月27日(日) 午前8時～

場所：上野西小学校グラウンド *雨天の場合は同校体育館

内容：通常点検、震災対応訓練、感謝状贈呈

問い合わせ先：消防本部消防救急課(24-9115)

(3) ドイツスポーツ連盟青少年部門の市長表敬訪問 (資料No.10)

日時：7月30日(水) 午前9時～

場所：伊賀市役所 第1委員会

訪問者：ドイツユーゲント(バーデン＝ヴュルテンベルク州) 10名
(男子4名・女子6名) 通訳1名

問い合わせ先：企画振興部スポーツ振興課(22-9635)

3. その他

【主な質疑応答】

(記者) 先日、保育園の事故で報告があったが、もう他にはないですか。今後はわかった時点でわかる範囲で教えていただきたい。

(市長) 今のところ他にはないと申し上げておきます。職員一人一人に危機意識を持つよう徹底します。また、何かあればすぐに一報を入れるように徹底させたいと思っています。

(記者) 住民投票の説明会には8回とも市長は出席しますか。

(市長) 責任者として出席します。

(記者) 投票率が50%を超え四十九町の方が多かった場合、芭蕉翁記念館を含めた3点セットが認められたと考えますか。

(市長) それは後の問題であり、今回は庁舎をどうするか位置の問題です。

(記者) 投票率が50%を超えて四十九町のほうが多かった場合、位置条例を出すと思いますが、投票率が50%を超えて現在地のほうが多かった場合はどうしますか。

(市長) 投票率が50%に達しなかった場合と、現在地が多かった場合は、何等か対応を考えなければならないと思っています。どんな意見でも結構ですので、ぜひ投票に行っていたきたいと思っています。